

新規上場申請のための四半期報告書

(第38期第3四半期)

自2022年10月1日

至2022年12月31日

日本ナレッジ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
第3 四半期累計期間	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2023年2月16日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自2022年10月1日 至2022年12月31日）
【会社名】	日本ナレッジ株式会社
【英訳名】	Nihon Knowledge Co, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 洋一
【本店の所在の場所】	東京都台東区寿三丁目19番5号JSビル9階
【電話番号】	(03) 3845-4781 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿三丁目19番5号JSビル9階
【電話番号】	(03) 3845-4781 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 一男

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第3四半期累計期間	第37期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(千円)	2,613,774	3,231,681
経常利益	(千円)	193,369	137,513
四半期(当期)純利益	(千円)	125,132	94,275
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	86,000	86,000
発行済株式総数	(株)	1,186,000	1,186,000
純資産額	(千円)	623,492	516,447
総資産額	(千円)	1,441,349	1,311,550
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	105.51	82.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	15
自己資本比率	(%)	43.3	39.4

回次		第38期 第3四半期会計期間
会計期間		自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	53.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、第37期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第37期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 2023年1月16日付で10株につき1株の株式併合を行っております。第37期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当社は、検証事業、開発事業を主たる事業としております。当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策により抑制されていた経済活動が徐々に再開されており、サービス産業などを中心に景況感が好転する兆しが見え始めたものの、原材料価の高騰に加えロシア・ウクライナ情勢の長期化や、原材料の供給不足に加えて、グローバルでの金利調整などを背景とした円安進行や物価上昇による家計や企業への影響もあり、経済状況の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社がサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、産業界全体にDX（デジタルトランスフォーメーション）という概念が浸透し、引き続き企業のIT投資意欲が拡大傾向にあることに加え、コロナ禍の対策としての働き方改革が加速し、先端のIT技術を活用した新たな市場もたちあがりつつあります。

こうした事業環境の中、当社においては、他社と差別化するための独自性のあるサービス提供へ向けた積極的な取り組みや新たな市場の開拓に注力し、企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,613,774千円、営業利益188,813千円、経常利益193,369千円、四半期純利益125,132千円となりました。

各セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

①検証事業

当社の検証事業では、ソフトウェア開発の各工程において、テストの設計及び実行から改善提案に至るまで、顧客企業のソフトウェア品質向上のためのサービスを提供しております。また、同業他社と差別化を図るために昨年より継続してテストの自動化を推進してまいりました。顧客のテスト自動化を受託し、実績をあげることができました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,520,141千円、セグメント利益287,100千円となりました。

②開発事業

当社の開発事業では、自社開発パッケージ製品の販売及びカスタマイズ、受託システム開発、セキュリティ関連製品の販売が主な事業内容となっております。

当社の開発事業においては、従前より株式会社大塚商会のERP「SMILEシリーズ」の開発及びカスタマイズを中心に行っております。特に鋼材業・木材業向けといたしまして、「SMILEシリーズ」で機能する業種テンプレートを自社開発し、これらの販売・サポートについても、パートナー企業との連携強化に注力し展開してまいりました。

また、諏訪センターにおいては、その他複数の大手ベンダー製パッケージソフトウェアの受託開発を手掛けることで、幅広い製品をラインナップすることにより受注の安定につなげております。

さらに自社セキュリティ製品の「monoPackシリーズ」は、新型コロナ感染拡大が長期化する中、政府によるテレワークの推奨に伴い、引き続き堅調に推移しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間においては、売上高は1,093,633千円、セグメント利益は243,350千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ132,254千円増加し、1,154,453千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が102,448千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ2,455千円減少し、286,896千円となりました。この主な要因は、有形固定資産の増加2,910千円、投資有価証券の増加2,413千円、保険積立金の増加3,526千円、繰延税金資産の減少10,594千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ54,704千円増加し、644,165千円となりました。この主な要因は、買掛金の増加26,136千円、未払費用の増加21,227千円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ31,949千円減少し173,691千円となりました。この主な要因は、社債の減少10,000千円及び長期借入金の減少17,048千円によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ107,044千円増加し、623,492千円となりました。これは主に四半期純利益125,132千円の計上および配当金の支払17,790千円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

(注) 1. 2022年10月14日取締役会決議により、2022年11月25日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は17,280,000株増加し、19,200,000株となっております。
また、2022年11月25日開催の臨時株主総会決議により定款の変更を行い、同日付で発行可能株式総数は27,800,000株増加し、47,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,860,000	1,186,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,860,000	1,186,000	—	—

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 2022年10月14日取締役会決議により、2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は10,674,000株増加し、11,860,000株となっております。
3. また、2022年11月25日開催の臨時株主総会において定款変更が決議され、同日付で単元株式を100株とする単元株制度を採用しております。
4. 2023年1月13日臨時株主総会決議により、2023年1月16日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は10,674,000株減少し、1,186,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年10月1日	—	1,186,000	—	86,000	—	15,000
2022年11月25日 (注)	10,674,000	11,860,000	—	86,000	—	15,000
2022年12月31日	—	11,860,000	—	86,000	—	15,000

(注) 株式分割 (1 : 10) によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,860,000	118,600	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,860,000	—	—
総株主の議決権	—	118,600	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	小泉 妙美	1968年11月29日生	1992年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2001年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2005年10月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2006年11月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2016年12月 (株)Amazia常勤監査役就任(現任) 2022年11月 当社取締役就任(現任)	(注)	-	2022年11月25日

(注) 2022年11月25日開催の臨時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役事業統括副本部長	大島 武康	2022年11月25日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役人材本部長	常務取締役人材本部長	大熊 浩	2022年11月25日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がございますので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 508,152	※1 610,601
売掛金	476,644	487,747
仕掛品	18,122	32,902
前渡金	6,258	8,154
前払費用	12,198	14,801
その他	1,000	468
貸倒引当金	△177	△223
流動資産合計	1,022,199	1,154,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,114	58,681
減価償却累計額	△21,378	△24,269
建物(純額)	36,735	34,411
車両	—	1,204
減価償却累計額	—	△33
車両(純額)	—	1,170
工具、器具及び備品	41,235	46,840
減価償却累計額	△31,086	△37,374
工具、器具及び備品(純額)	10,148	9,465
土地	66,287	75,034
リース資産	37,934	37,934
減価償却累計額	△19,808	△23,807
リース資産(純額)	18,126	14,127
有形固定資産合計	131,299	134,209
無形固定資産		
借地権	8,190	8,190
ソフトウェア	1,736	902
その他	209	201
無形固定資産合計	10,136	9,294
投資その他の資産		
投資有価証券	8,418	10,832
出資金	16,450	16,450
長期前払費用	233	394
繰延税金資産	37,255	26,660
その他	85,684	89,179
貸倒引当金	△125	△125
投資その他の資産合計	147,916	143,392
固定資産合計	289,351	286,896
資産合計	1,311,550	1,441,349

負債の部

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
流動負債		
買掛金	195,849	221,986
短期借入金	※2 50,000	※2 50,000
1年内返済予定の長期借入金	25,008	24,134
1年内償還予定の社債	32,000	26,000
リース債務	5,828	5,737
未払金	8,018	8,579
未払費用	50,395	71,623
未払消費税等	36,892	49,328
未払法人税等	18,028	36,849
契約負債	78,296	76,588
預り金	8,953	30,121
賞与引当金	80,190	43,218
流動負債合計	589,461	644,165
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	120,380	103,332
リース債務	14,826	10,559
資産除去債務	17,886	17,958
その他	2,548	1,842
固定負債合計	205,641	173,691
負債合計	795,103	817,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,000	86,000
資本準備金	15,000	15,000
資本剰余金	12,240	12,240
利益剰余金	404,066	511,409
株主資本合計	517,306	624,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△858	△1,156
評価・換算差額等合計	△858	△1,156
純資産合計	516,447	623,492
負債純資産合計	1,311,550	1,441,349

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	2,613,774
売上原価	2,083,324
売上総利益	530,450
販売費及び一般管理費	341,636
営業利益	188,813
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	493
助成金収入	5,518
受取家賃収入	1,522
その他	1,576
営業外収益合計	9,117
営業外費用	
支払利息	772
社債利息	87
株式交付費	2,966
支払保証料	470
その他	264
営業外費用合計	4,561
経常利益	193,369
税引前四半期純利益	193,369
法人税、住民税及び事業税	57,485
法人税等調整額	10,752
法人税等合計	68,237
四半期純利益	125,132

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(表示情報の変更)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「預り金」は金額的重要性が増したため、当第3四半期会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた8,953千円は、「預り金」8,953千円として組替えております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りについて)

前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
定期預金	55,000千円	55,000千円
計	55,000	55,000

上記の担保資産には銀行からの借入債務に対し根抵当権（極度額50,000千円）を設定しておりますが、前事業年度末及び当第3四半期会計期間末現在対応する債務はありません。

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	250,000千円	250,000千円
借入実績残高	50,000	50,000
差引額	200,000	200,000

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
減価償却費	14,125千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,790	15	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期損益計 算書計上額
	検証事業	開発事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,520,141	1,093,633	2,613,774	—	2,613,774
セグメント間の内部売上高又は振替高	49,854	△49,854	—	—	—
計	1,569,995	1,043,779	2,613,774	—	2,613,774
セグメント利益	287,100	243,350	530,450	△341,636	188,813

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△341,636千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用341,636千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	検証事業	開発事業	計	
検証サービス	1,520,141	—	1,520,141	1,520,141
パッケージソフトウェアのカスタマイズ・受託開発（業種テンプレート売上含む。）	—	952,782	952,782	952,782
セキュリティ製品の開発・販売	—	140,851	140,851	140,851
顧客との契約から生じる収益	1,520,141	1,093,633	2,613,774	2,613,774
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,520,141	1,093,633	2,613,774	2,613,774

(注) セグメント間取引控除後の金額を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	105円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	125,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	125,132
普通株式の期中平均株式数(株)	1,186,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2023年1月16日付で10株につき1株の株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2023年1月13日開催の臨時株主総会決議により、2023年1月13日付で株式併合を行っております。また定款の一部を変更し、2023年1月16日付けで発行可能株式総数の引き下げを実施いたしました。

なお、短期間で株式分割・株式併合の手続きを行いました経緯であります。当初当社は、ソフトウェアテスト業界を投資家の皆様幅広く認知して頂くべく、売買が容易となる株価を目指し、当社独自の試算において株式分割を実施致しました。

2022年11月の株式分割後、主幹事証券と今後の株価水準について協議を行う中で、株式分割時に当社が独自の試算で見積もっていた株価より大幅に下回ることが判明いたしました。株式分割の目的であった売買が容易になる株価水準の確保は重要であるものの、当該株価水準が株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範疇外まで下げることは、有価証券上場規程の趣旨を踏まえると、適切ではないのではないかと当社内で議論した結果、当該範疇に収まるように当社発行済株式総数を検討すべきという方向性となりました。

当社取締役会は上記協議及び指導の内容並びに有価証券上場規程の趣旨等を踏まえ、投資家の皆様に与える影響を考慮した結果、株式併合を行うという結論に至りました。

今回、短期間で株式分割・株式併合の手続を行ったことは、社内の有価証券上場規程の趣旨に対する十分な理解と、事前に主幹事証券との協議を行うことによって避けることが出来たものと認識しております。

それを踏まえて、今後において資本政策は、より慎重に行う方針です。

1. 株式併合の採用の目的及び発行可能株式総数の引き下げの目的

本件は、当社の普通株式10株を1株に併合するものであります。

現状当社の株価及び投資単位は、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大幅に下回っていると想定され、本株式併合によりこの状況の改善を図るものであります。

2. 株式併合の方法

2023年1月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、10株につき1株の割合をもって併合いたしました。

3. 株式併合後の発行可能株式総数

株式併合前の発行済株式数	11,860,000株
今回の併合により減少する株式数	10,674,000株
株式併合後の発行済株式数	1,186,000株
今回の併合後の発行可能株式総数	4,700,000株

4. 株式併合の日程

臨時株主総会基準日公告日	2022年12月15日
本株式併合の基準日	2023年1月15日
効力発生日	2023年1月16日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式併合が事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

6. 株式併合に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式併合に伴う、会社法第180条第2項の規定に基づく2023年1月13日開催の臨時株主総会決議により定款の変更を行い、同日付で発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。(下線部は変更部分)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>47,000,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,700,000株</u> とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

日本ナレッジ株式会社
取締役会 御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士
業務執行社員

高田 佳子

指定社員 公認会計士
業務執行社員

田口 真樹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている日本ナレッジ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ナレッジ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上